

令和7年度 第1回 宇都宮市廃棄物減量等推進審議会

日時：令和7年10月3日（金）
午前10時～
場所：14階 大会議室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長選出
- 5 諮問
- 6 議事

【報告事項】

宇都宮市一般廃棄物処理基本計画の策定について

【審議事項】

- (1) 現行「宇都宮市ごみ処理基本計画」の評価等及び
次期「宇都宮市ごみ処理基本計画の骨子（案）について
- (2) 現行「宇都宮市生活排水処理基本計画」の評価等及び
次期「宇都宮市生活排水処理基本計画の骨子（案）について

- 7 その他
- 8 閉会

資料1 諮問書（写） ※机上配付

資料2 宇都宮市一般廃棄物処理基本計画の策定について

資料3 現行「宇都宮市ごみ処理基本計画」の評価等について

資料4 次期「宇都宮市ごみ処理基本計画」の骨子（案）について

別紙1 次期「宇都宮市ごみ処理基本計画」に係る基本理念・基本方針等の考え方

別紙2 次期「宇都宮市ごみ処理基本計画」の骨子（案）

資料5 現行「宇都宮市生活排水処理基本計画」の評価等について

資料6 次期「宇都宮市生活排水処理基本計画」の骨子（案）について

別紙3 次期「宇都宮市生活排水処理基本計画」に係る基本理念・基本方針等の考え方

別紙4 次期「宇都宮市生活排水処理基本計画」の骨子（案）

参考資料 一般廃棄物処理基本計画策定に向けた基礎調査結果

委員名簿(敬称略, 区分ごと)

No.	氏名	役職等	区分
1	手塚 泉	宇都宮市議会議員	①市議会議員
2	小室 かな子	宇都宮市議会議員	
3	佐藤 孝明	宇都宮市議会議員	
4	秋成 大	宇都宮市議会議員	
5	内藤 良弘	宇都宮市議会議員	
6	白石 智子	宇都宮大学准教授	②学識経験者
7	石川 順章	作新学院大学准教授	
8	浅海 伸子	栃木県生活学校連絡協議会副会長	③各種団体代表者
9	小松 整洸	宇都宮市自治会連合会副会長	
10	野澤 克子	宇都宮市消費者友の会会長	
11	増淵 祥子	宇都宮市食生活改善推進員協議会会長	

委員名簿(敬称略, 区分ごと)

No.	氏名	役職等	区分
12	上野 すみ子	宇都宮市商店街連盟理事	④事業者
13	小牧 裕昭	一般社団法人宇都宮青年会議所副理事長	
14	木村 洋	株式会社ヨークベニマル築瀬店店長	
15	和田 大輔	株式会社東武宇都宮百貨店総務部長	
16	野尻 昌彦	株式会社カンセキ取締役専門店事業部長	
17	一宮 道代	有限会社河内環境産業代表取締役	⑤廃棄物処理業者
18	宮崎 倫男	株式会社新北斗興業代表取締役	
19	成澤 哲夫	市民公募	⑥公募委員
20	福田 光子	市民公募	

資料2

報告事項

宇都宮市一般廃棄物処理基本計画の策定について

【趣旨】

- ・一般廃棄物処理基本計画の概要及び策定スケジュールについて報告するもの

(1) 目的

- ・ 「廃棄物処理法」に基づき、「一般廃棄物の処理」に関する事項を定める法定計画であり、食品ロスや海洋プラスチックごみなどの環境問題への関心の高まりや、生活排水処理施設の老朽化など、一般廃棄物を取り巻く環境は大きく変化していることを踏まえ、循環型社会の形成や良好な水環境の確保に向けて、これまでの取組の更なる推進を図るとともに、廃棄物を取り巻く新たな課題にも対応するため、長期的な視点から計画を策定するもの

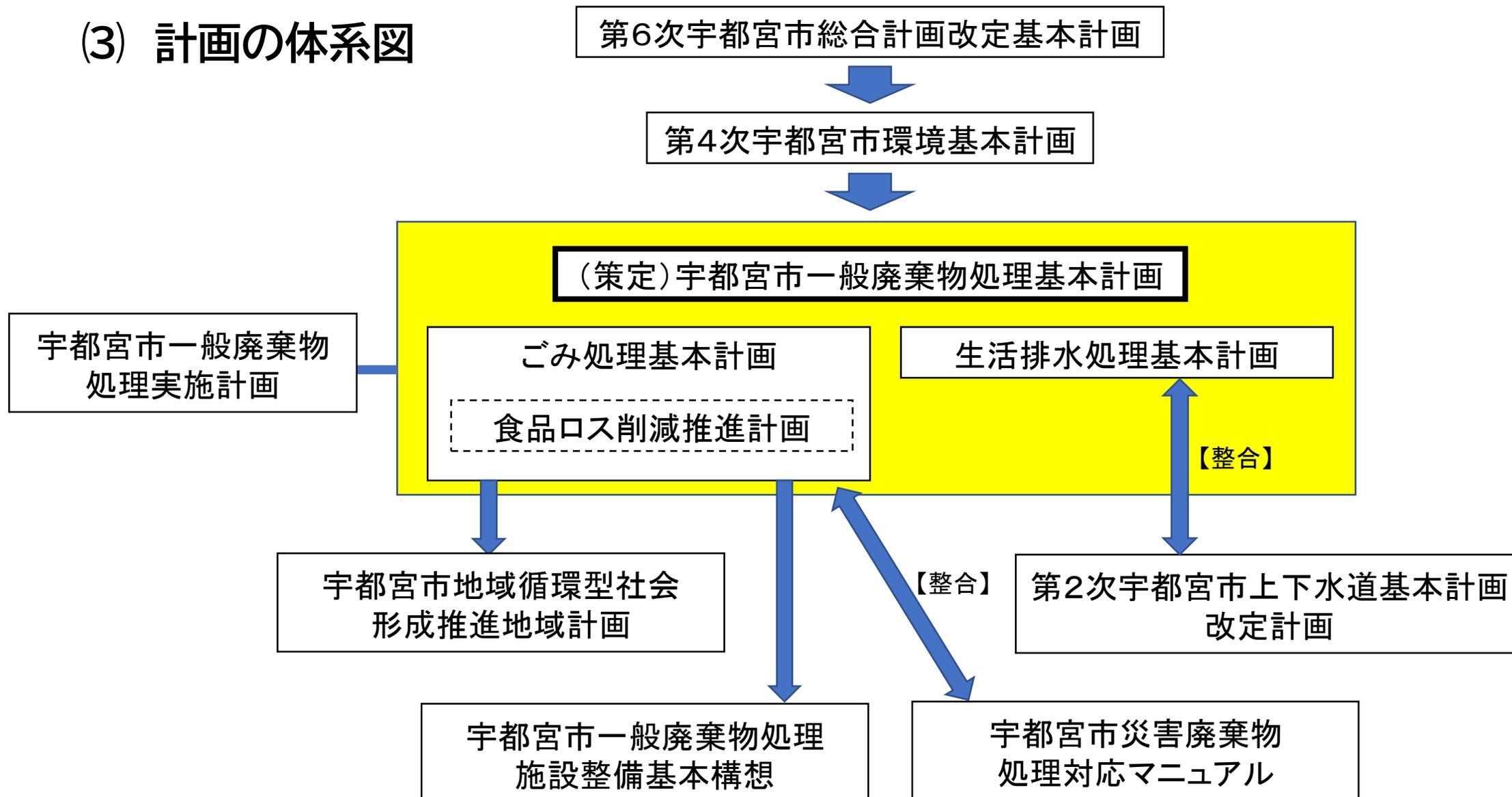
※そのうち、ごみ処理に係るものが「ごみ処理基本計画」、
生活排水処理に係るものが「生活排水処理基本計画」

(2) 計画の位置づけ

- ・ 第6次宇都宮市総合計画改定基本計画の基本施策「ごみの減量化・資源化と適正処理の推進」を実現するための計画、及び「質の高い上下水道サービスを提供する」を具体化するための計画
- ・ 環境全般の指針となる「第4次宇都宮市環境基本計画」における廃棄物分野の関連計画
- ・ SDGsの「つくる責任つかう責任」や「安全な水とトイレを世界中に」などの達成に貢献する計画

一 廃棄物処理基本計画の概要について

(3) 計画の体系図

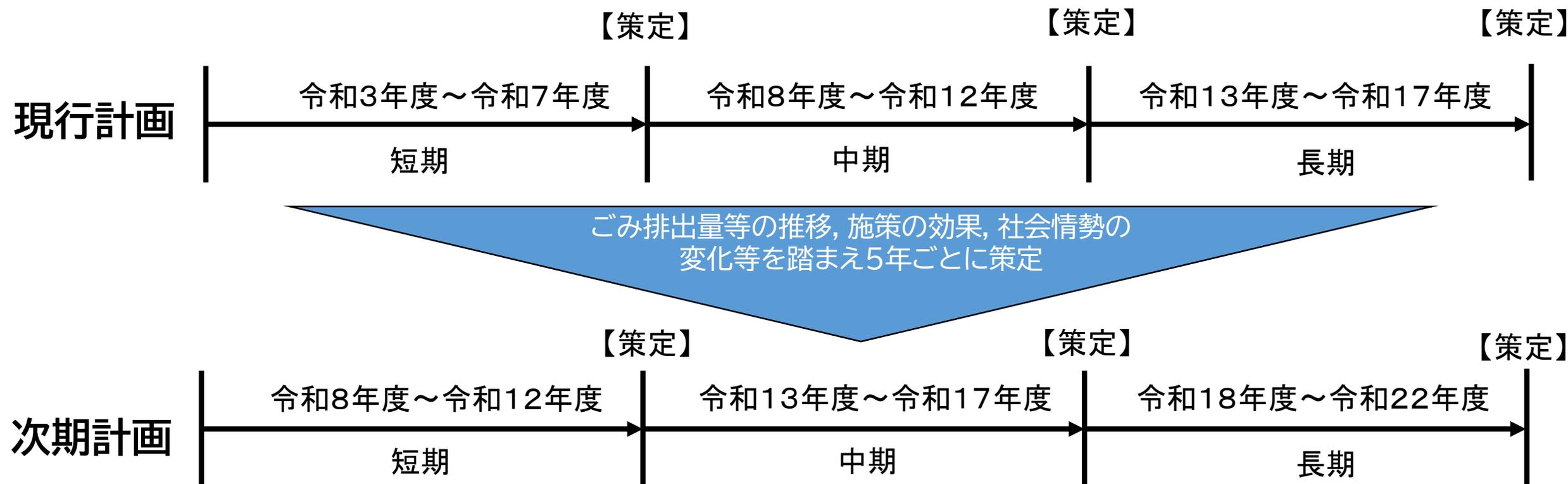


一 廃棄物処理基本計画の概要について

(4) 計画期間

- 令和8年度～令和22年度までの15年間

※国の「ごみ処理及び生活排水処理基本計画策定指針」においては、「分別品目の決定や収集体制の確保、処理施設の整備など、長期的な視点に立った方向性を示す必要があることから、目標年次を概ね10年から15年先として、5年ごとに策定する」としている。



現行計画の進捗や今後のごみ排出量等の推計等を踏まえ、適宜、目標値や施策等の見直しを実施

計画策定のスケジュールについて

10月 第1回廃棄物減量等推進審議会

- ・ 一般廃棄物処理基本計画の策定について、宇都宮市から審議会に諮問
 - ・ 次期ごみ処理及び生活排水処理基本計画の骨子案※に係る審議
- ※計画を構成する骨組み(基本理念・基本方針・基本施策)

12月 第2回廃棄物減量等推進審議会

- ・ 次期ごみ処理及び生活排水処理基本計画の素案※に係る審議
- ※計画を大よそ完成させた案

パブリックコメント

- ・ 素案を公表し、12月～1月の約1か月間、パブリックコメントを実施

2月 第3回廃棄物減量等推進審議会

- ・ 一般廃棄物処理基本計画の策定に係る答申(案)について
- ・ 次期ごみ処理及び生活排水処理基本計画(案)に係る審議
- ・ 令和8年度一般廃棄物処理実施計画(案)に係る審議

公表

資料3

審議事項

現行「宇都宮市ごみ処理基本計画」の評価等について

【趣旨】

・次期計画策定に向け、本市におけるごみ・資源物の現状や現行計画の進捗状況等を踏まえた課題導出の考え方について諮るもの

本市におけるごみ・資源物の現状について(家庭系+事業系, 総排出量)

※一部を除き, ()内の数字は令和元年度(現行計画の基準年度)と令和6年度(直近の実績)を比較

- ・人口は減少傾向(▲1.4%)である一方, 世帯数は増加傾向(+5.5%)となっている。
- ・焼却ごみなどの資源物以外は, 減少傾向となっている。(R1⇒R6:▲14,239t, ▲9.4%)
- ・紙・布類などの資源物は, 減少傾向となっている。(R1⇒R6:▲847t, ▲3.9%)
- ・集団回収などの拠点回収(詳細P13)を含めた総排出量は, 減少傾向となっている。(R1⇒R6:▲17,166t, ▲9.5%)

区分	単位	R1 (基準年度)	R2	R3	R4	R5	R6	R1→R6比(%)		
人口	人	519,255	518,864	517,207	514,966	513,257	511,852	▲ 1.4		
世帯数	世帯	227,058	229,283	230,901	234,493	236,768	239,655	5.5		
家庭系+事業系	資源物以外	焼却ごみ	t	146,226	145,315	142,451	134,527	132,158	131,708	▲ 9.9
		不燃・危険ごみ	t	3,361	3,935	3,412	3,280	2,977	2,977	▲ 11.4
		粗大ごみ	t	1,744	3,475	3,223	2,066	2,360	2,405	38.0
		小計	t	151,330	152,726	149,085	139,872	137,495	137,091	▲ 9.4
	資源物	ペットボトル	t	1,959	2,067	2,077	2,114	2,108	2,125	8.5
		びん・缶類	t	6,614	6,504	6,282	6,248	5,874	5,648	▲ 14.6
		プラ・白色トレイ	t	3,313	3,488	3,309	3,517	3,445	3,284	▲ 0.9
		紙布類	t	9,910	10,933	11,063	10,937	10,137	9,891	▲ 0.2
		小計	t	21,796	22,993	22,731	22,815	21,563	20,949	▲ 3.9
	家庭系+事業系計	t	173,126	175,719	171,817	162,688	159,059	158,039	▲ 8.7	
拠点回収	t	7,735	6,846	6,696	6,069	5,966	5,655	▲ 26.9		
総排出量	t	180,861	182,565	178,513	168,756	165,024	163,695	▲ 9.5		

本市におけるごみ・資源物の現状について(家庭系)

・焼却ごみなどの資源物以外は、**減少傾向**となっている。(R1⇒R6:▲9,047t, ▲8.5%)

・紙布類などの資源物は、**減少傾向**となっている。(R1⇒R6:▲648t, ▲3.1%)

※資源物以外について、令和3年度末のクリーンパーク茂原の火災に伴う「燃えるごみ5割削減に向けた呼びかけ」などにより、令和4年度は大きく減少した。(R3⇒R4:8,797t, ▲7.9%)

区分		単位	R1 (基準年度)	R2	R3	R4	R5	R6	R1→R6比(%)
資源物以外	焼却ごみ	t	102,344	106,715	104,428	97,107	93,509	92,928	▲ 9.2
	不燃・危険ごみ	t	3,106	3,703	3,224	2,928	2,715	2,723	▲ 12.3
	粗大ごみ	t	1,506	3,297	3,110	1,930	2,198	2,259	49.9
	小計	t	106,957	113,715	110,762	101,965	98,423	97,910	▲ 8.5
資源物	ペットボトル	t	1,943	2,058	2,064	2,098	2,094	2,109	8.6
	びん・缶類	t	6,023	6,044	5,841	5,774	5,440	5,262	▲ 12.6
	プラ・白色トレイ	t	3,305	3,482	3,303	3,510	3,438	3,278	▲ 0.8
	紙布類	t	9,695	10,690	10,827	10,716	9,905	9,668	▲ 0.3
	小計	t	20,966	22,274	22,035	22,099	20,878	20,318	▲ 3.1
家庭系計		t	127,923	135,989	132,798	124,064	119,301	118,228	▲ 7.6

【参考】令和6年度 家庭系 焼却ごみの組成割合(%)

資源物以外計	生ごみ	食品ロス	プラスチック製品	資源化不可紙	資源化不可布	木類※	その他	資源物計	プラスチック製容器包装	資源化可紙	資源化可布	びん・缶
80.0	16.9	9.6	1.7	11.4	0.4	30.7	9.4	20.0	8.5	8.0	3.4	0.1

焼却ごみの中には、プラスチック製容器包装などの資源物が20%程度、食品ロスが10%程度含まれており、焼却ごみ以外のごみ種にも分別誤りのものが14%~21%程度含まれている。
 ※木類には、剪定枝のほか、「落ち葉や草」「割り箸」も含まれる。

本市におけるごみ・資源物の現状について(事業系)

・焼却ごみなどの資源物以外は、**減少傾向**となっている。(R1⇒R6:▲5,192t, ▲11.7%)

・びん・缶類などの資源物は、**減少傾向**となっている。(R1⇒R6:▲199t, ▲24.0%)

※資源物以外について、令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う事業活動の縮小などにより減少しているが、令和5年度以降は、事業活動の活性化などにより増加傾向となっている。

区分	単位	R1 (基準年度)	R2	R3	R4	R5	R6	R1→R6比(%)	
資源物以外	焼却ごみ	t	43,881	38,601	38,023	37,420	38,649	38,780	▲ 11.6
	不燃・危険ごみ	t	254	232	187	352	261	254	▲ 0.1
	粗大ごみ	t	237	178	112	136	162	147	▲ 38.1
	小計	t	44,373	39,011	38,323	37,907	39,072	39,181	▲ 11.7
事業系 資源物	ペットボトル	t	16	9	13	16	14	16	1.2
	びん・缶類	t	591	460	441	474	433	386	▲ 34.7
	プラ・白色トレイ	t	8	6	6	7	7	6	▲ 26.3
	紙布類	t	215	243	236	220	231	223	3.9
	小計	t	830	719	696	716	686	631	▲ 24.0
事業系計	t	45,203	39,729	39,019	38,624	39,758	39,811	▲ 11.9	

【参考】令和6年度 事業系 焼却ごみの組成割合(%)

資源物以外計	生ごみ	食品ロス	製品プラスチック	資源化不可紙	資源化不可布	木類	その他	資源物計	製容器包装プラスチック	資源化可紙	資源化可布	びん・缶

焼却ごみの中には、資源化可能な紙などの資源物が21%程度、食品ロスが24%程度含まれている。

本市におけるごみ・資源物の現状について(資源化量)

・資源化量は、資源物の減少などに伴い減少傾向となっている。
(R1⇒R6:▲1,900t, ▲7.0%)

・クリーンパーク茂原における焼却処理後の資源化について、エコスラグ(土木資材などとして利用が可能なスラグ)は、大きく増加している。
(R1⇒R6:+1,028t, +328.2%)

・拠点回収について、集団回収実施団体数の減少などにより、集団回収量は減少傾向となっているが
(R1⇒R6:▲2,669t, ▲36.8%),
令和6年度から新たに「羽毛布団」の資源化(10t)を行っている。

区分	単位	R1 (基準年度)	R2	R3	R4	R5	R6	R1→R6比(%)
リサイクルプラザ	t	6,021	6,176	5,705	5,364	5,324	5,505	▲ 8.6
ペ ッ ト ボ ト ル	t	1,263	1,280	1,284	1,309	1,400	1,502	18.9
金 属 類 (破 碎 ・ プ レ ス)	t	3,611	3,928	3,481	3,032	2,892	3,081	▲ 14.7
ガ ラ ス 類 (カ レ ッ ト) 等	t	1,148	968	940	1,024	1,033	922	▲ 19.6
エコプラセンター下荒針	t	2,828	2,792	2,558	2,813	2,545	2,320	▲ 18.0
プ ラ 製 容 器 包 装	t	2,824	2,788	2,554	2,809	2,541	2,316	▲ 18.0
白 色 ト レ イ	t	4	4	4	4	4	4	▲ 7.2
エスケーシー	t	9,839	10,852	11,001	10,881	10,104	9,774	▲ 0.7
紙 布 類	t	9,839	10,852	11,001	10,881	10,104	9,774	▲ 0.7
クリーンパーク茂原(焼却処理後)	t	552	735	1,362	170	1,281	1,821	229.7
焼 鉄	t	149	218	247	32	213	197	31.8
溶 融 メ タ ル	t	90	122	361	39	209	283	215.3
エ コ ス ラ グ	t	313	395	753	98	859	1,341	328.2
拠点回収	t	7,735	6,846	6,696	6,069	5,966	5,655	▲ 26.9
集 団 回 収	t	7,254	5,955	5,657	5,340	4,919	4,585	▲ 36.8
廃 食 用 油	t	36	39	36	30	31	32	▲ 11.9
イ ン ク カ ー ト リ ッ ジ	t	1	1	1	1	1	1	0.0
使 用 済 小 型 家 電	t	55	73	71	71	81	78	41.6
剪 定 枝	t	389	778	931	627	933	950	144.0
羽 毛 布 団	t						10	-
合計	t	26,976	27,400	27,322	25,297	25,221	25,076	▲ 7.0

現行計画の評価について(指標の進捗状況と課題)

基本指標1:一人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源物以外)(g/人・日)

	R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (短期目標)
目標値	559	600	550	547	545	542	540
実績値			587	542	524	524	

(進捗状況)

・令和6年度実績の524g/人・日は、令和元年度の基準値から減少しており(R1⇒R6:▲35g/人・日, ▲6.3%),**短期目標である令和7年度の540g/人・日も既に達成している。**

⇒クリーンパーク茂原の火災に伴う「燃えるごみ5割削減に向けた呼びかけ」以降も、分別講習会や新聞折込チラシなど、様々な機会や媒体を活用した効果的な周知啓発の継続的な実施のほか、もったいない運動の促進など、幅広い世代に対しごみ削減に向けた市民の行動変容を促すことができている。

(課題)

・市民のごみの分別や食品ロスへの関心が高まっているが(R6アンケート調査)が、焼却ごみの中には、依然としてプラスチック製容器包装などの資源物が20%程度、食品ロスが10%程度含まれていることから(R6ごみ組成分析調査)、正しい分別の定着やごみの発生抑制に向け、**市民に届きやすい広報媒体等を活用し、効果的に周知啓発を行う必要がある。**

・近年の一人1日当たり家庭系ごみ排出量は横ばい傾向であることから、更なるごみの減量化や「プラスチック資源循環法(R4.4施行)」への対応※に向け、現在焼却ごみとしている「プラスチック製品」の資源化をはじめ、**新たな施策を検討・展開していく必要がある。**

※市町村に対し「プラスチック製品の資源化」を努力義務としている。また、CP茂原の再整備事業において、国の「循環型社会形成推進交付金」を活用するためには、令和9年度末までにプラスチック製品の資源化を実施する必要がある。

現行計画の評価について(指標の進捗状況と課題)

基本指標2:事業系ごみ排出量(資源物以外)(t/年)

	R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (短期目標)
目標値	43,425	39,011	42,648	42,253	41,858	41,455	41,100
実績値			38,323	37,907	39,072	39,181	

展開調査:清掃工場に持ち込まれる事業系焼却ごみに資源物などの不適正ごみが含まれていないか、搬入時に開袋調査を行うもの

(進捗状況)

・令和6年度実績の39,181tは、令和元年度の基準値から減少しており(R1⇒R6:▲4,244t, ▲9.8%), **短期目標である令和7年度の41,100tを既に達成している**が、近年は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う事業活動の活性化などにより、増加傾向にある。(R4⇒R5:+1,165t, +3.1%, R5⇒R6:+109t, +0.3%)

⇒近年は増加傾向にあるものの、大規模事業所等への戸別訪問指導や事業系ごみ搬入車両調査などを踏まえた適正排出指導、研修会を活用した周知啓発の実施等により、適正処理の推進を図ることができている。

(課題)

・事業者の環境への配慮や社会貢献の意識が高まっているが(R6アンケート調査)、焼却ごみの中には、依然として資源化可能な紙などの資源物が21%程度、食品ロスが24%程度含まれていることから(R6ごみ組成分析調査)、適正排出の徹底に向け、**戸別訪問指導や展開調査、効果的な周知啓発等を継続的に実施する必要がある**。

・近年の事業系ごみ排出量は増加傾向であり、更なるごみの減量化に向け、**新たな施策を検討**するとともに、事業者からはごみの減量に係る仕組みづくりや先進事例の紹介を求める声が増加していることから(R6アンケート調査)、**先進技術等の好事例について調査・研究、事業者への横展開を行う必要がある**。

現行計画の評価について(指標の進捗状況と課題)

基本指標3:最終処分量(埋立量)(t/年)

	R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (短期目標)
目標値	22,648	20,887	20,822	19,919	18,939	18,053	17,200
実績値			18,677	25,212	17,959	17,885	

ごみや下水汚泥などを高温で溶融することにより、ガラス質または結晶質の固化物となったスラグ(道路工事の土木資材などとしての利用が可能)

(進捗状況)

・令和6年度実績の17,885tは、令和元年度の基準値から減少(R1⇒R6:▲4,763t, ▲21.0%)しており、**短期目標である令和7年度の17,200tの達成に向けて推移している。**

⇒効果的な周知啓発などの実施による焼却ごみの減量化や溶融スラグ化の再開※などにより、最終処分量の削減に努めている。 ※令和4年度はCP茂原の火災に伴い、焼却灰の溶融スラグ化(エコスラグ)を停止

(課題)

・引き続き、ごみの減量・資源化の推進による**最終処分量の削減を図り、計画的な最終処分の実施や最終処分場の適切な維持管理を確保する必要**がある。

最終処分量(埋立量)の内訳

区分	単位	R1 (基準年度)	R2	R3	R4	R5	R6	R1→R6比(%)
焼却主灰	t	12,123	8,515	5,599	12,527	5,778	6,271	▲ 48.3
ばいじん	t	4,670	4,454	4,967	7,451	4,651	4,759	1.9
選別不燃残渣	t	5,490	5,623	4,997	5,117	4,553	4,353	▲ 20.7
溶融スラグ	t	422	2,296	3,114	117	2,977	2,502	493.0
最終処分量計	t	22,704※	20,887	18,677	25,212	17,959	17,885	▲21.2

※R1実績値22,704tは、災害廃棄物を含めた量であるため、上記のR1基準値22,648tとは異なる。

現行計画の評価について(指標の進捗状況と課題)

※ごみ処理基本計画には、食品ロス削減推進法(R1.10施行)に基づく、「宇都宮市食品ロス削減推進計画」を内包

指標:市が実施したフードドライブの参加者数(人/年)

	R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (短期目標)
目標値	121	49	400	400	400	400	400
実績値			298	832	970	855	

(進捗状況)

・令和6年度の参加者数855人は、令和元年度の基準値から大きく増加しており(R1⇒R6: +734人, +606.6%), 短期目標である令和7年度の400人を既に達成している。

⇒分別講習会やイベント等でのフードドライブの受付や、市ホームページ・広報紙などの様々な媒体を活用した周知に努めている。

(課題)

・食品ロスは、食品の生産から製造、販売、消費に至る一連の過程の各段階で発生し、家庭系・事業系の焼却ごみの中にも混入していることから、更なる食品ロスの削減に向け、市民や事業者の意識の向上・行動の定着を図る必要がある。

資料4

審議事項

次期「宇都宮市ごみ処理基本計画」の骨子(案)について

【趣旨】

- ・次期計画の基本理念・基本方針・基本施策の考え方, 骨子(案)について諮るもの

基本理念・基本方針・基本施策の考え方について, 別紙1のとおり整理

・基本理念: **一部変更**

脱炭素社会を見据えながら, 市民・事業者・行政がそれぞれ主体となって, 持続可能な循環型社会を形成します。

⇒「循環型社会」の形成は, CO2排出量の削減など脱炭素にも資するため, 基本理念に追加

・基本方針: **変更なし(循環型社会形成推進基本法や国の策定指針等に基づき設定)**

基本方針 1 : 発生抑制・再使用の促進

基本方針 2 : 資源循環利用の推進

基本方針 3 : 適正な処理の推進

・基本施策: **一部変更**

⇒基本施策に紐づく**施策事業をイメージしやすくするとともに, 次期計画期間において実施予定の施策事業(案)等を見据えて一部変更**

※施策事業については, 今後, 関係課と協議・調整しながら検討

基本理念等を踏まえ, 次期計画の骨子(案)について, 別紙2のとおり整理



資料5

審議事項

現行「宇都宮市生活排水処理基本計画」の評価等について

【趣旨】

- ・次期計画策定に向け、現行計画の進捗状況等を踏まえた課題導出の考え方について諮るもの

現行計画の評価について(指標の進捗状況と課題)

基本方針1 生活排水処理施設整備の推進と効率的な運営管理

基本施策1-1 生活排水処理施設の整備推進

取組指標① 生活排水処理人口普及率※(%)

	R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (短期目標)
目標値	98.7	99.1	99.4	99.7	99.8	99.9	100.0
実績値		99.0	99.3	99.3	99.4	99.4	

※普及率とは、「公共下水道・農業集落排水処理施設・地域下水処理施設の整備が完了し使用可能な区域の人口」及び「合併処理浄化槽を使用している人口」が行政人口に占める割合

(進捗状況)

・令和6年度実績の99.4%は、令和元年度の基準値から0.7pt上昇しており、**堅調に推移している。**

(課題)

・短期目標の達成に向けて、着実に生活排水処理施設の整備を進めているが、**他事業(土地区画整理事業等)の進捗による影響があるため、達成時期や目標値の検討が必要**である。

現行計画の評価について(指標の進捗状況と課題)

基本施策1-2 生活排水処理施設への接続推進 取組指標② 生活排水処理率※(%)

	R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (短期目標)
目標値	95.7	96.1	96.5	96.9	97.3	97.7	98.1
実績値		96.0	96.4	96.7	96.8	97.0	

※処理率とは、「公共下水道・農業集落排水処理施設・地域下水処理施設・合併処理浄化槽を使用している人口」が行政人口に占める割合

(進捗状況)

- ・令和6年度実績の97.0%は、令和元年度の基準値から1.3pt上昇しており、**堅調に推移している。**

(課題)

- ・短期目標の達成に向けて、着実に生活排水処理施設の整備や下水道への接続促進、合併浄化槽への転換の周知啓発を進めているが、目標達成に当たっては**住民協力が必要不可欠であるため、戸別訪問指導等の周知啓発を継続的に実施する必要がある。**
- ・今後の目標達成に当たって、**他事業(土地区画整理事業等)の進捗による影響があるため、達成時期や目標値の検討が必要**である。

現行計画の評価について(指標の進捗状況と課題)

基本施策1-3 生活排水処理施設の適正管理 取組指標③ 浄化槽法第11条検査受験率※(%)

	R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (短期目標)
目標値	72.1	73.3	75.4	78.4	81.3	84.3	87.3
実績値		72.1	81.4	84.9	84.9	85.7	

※受験率は、登録基数に対する受験した基数

※R3の上昇は、下水道接続等世帯と突合した結果の登録基数減によるもの

(進捗状況)

・令和6年度実績の85.7%は、令和元年度の基準値から13.6pt上昇しており、**堅調に推移している。**

(課題)

・短期目標の達成に向けて、検査の受験を促す文書を送付するなど、周知啓発を進めていることで実績値は順調に上昇しているが、今後も目標達成に向け、**周知啓発を継続的に実施する必要**がある。

現行計画の評価について(指標の進捗状況と課題)

基本方針2 し尿・浄化槽汚泥等の適正な処理

基本施策2-2 安定した中間処理の推進

取組指標④ し尿・浄化槽汚泥処理量(kl/日)

	R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (見通し値)
目標値	115.8	113.0	109.4	100.8	90.7	82.0	73.2
実績値		115.4	120.9	119.7	115.5	112.5	

基本施策2-3 安定した最終処分の推進

取組指標⑤ し渣焼却灰埋立量(t/年)

	R1 (基準値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (見通し値)
目標値	—	—	55.9	51.5	46.3	41.9	37.4
実績値			61.8	61.2	59.0	57.5	

(進捗状況)

- ・し尿・浄化槽汚泥処理量の令和6年度実績112.5kl/日は、令和元年度の基準値から減少している。
- ・し渣焼却灰埋立量の令和6年度実績57.5t/年は、令和3年度から減少傾向にある。

(課題)

- ・処理量及び埋立量は、単独浄化槽・汲み取りトイレからの下水道接続や合併浄化槽への転換により、減少する見通しであり、目標の達成に向けて接続促進等の周知啓発を進めているが、今後の目標達成に当たっては住民協力が不可欠であるため、周知啓発を継続的に実施する必要がある。
- ・目標値と実績値の乖離が大きいため、目標設定の見直しや検討が必要である。



資料6

審議事項

次期「宇都宮市生活排水処理基本計画」の骨子(案)について

【趣旨】

- ・次期計画の基本理念・基本方針・基本施策の考え方, 骨子(案)について諮るもの

基本理念・基本方針・基本施策の考え方について, 別紙3のとおり整理

- ・基本理念・基本方針: 変更なし

⇒ 現行計画の進捗状況から抽出された課題はあるが各取組指標が概ね堅調に推移しているため

- ・基本施策: 今後検討

⇒ 関係課と協議・調整しながら, 本計画の目的である「良好な水環境の確保」に向けて, これまでの取組の見直しや維持・向上が図れるよう検討を行う

※ 施策事業についても同様

基本理念等を踏まえ, 次期計画の骨子(案)について, 別紙4のとおり整理